

滋賀県知事 三日月大造様

2020.2.28 日本共産党滋賀県議団
団長 節木三千代

要望書

安倍首相は昨日開かれた新型コロナウイルス感染症対策本部の会議で、全国すべての小中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みに入るまで臨時休校にすることを「要請」しました。ニュース報道を受け、現場は対応に苦慮しています。保護者にも動揺が広がっており、特に、特別支援学校の保護者、小学校低学年の保護者、共働き世帯・ひとり親世帯などの保護者が、学校休業中の「子どもをどう対応すればいいのか」と混乱が広がっています。

「要請」を受け本日、教育委員会教育長から各県立学校長に「3月2日（月）から3月24日（火）まで臨時休業にすること」、各市町教育委員会へは「適切に対応する」と「留意事項」が通知されました。しかし、全国的には「要請」に対し、不安や批判の声が大きく広がっています。実状を踏まえた対応をする自治体が出ており、県教委の通知後、文部科学省から新たな通知が出されました。その中には、「臨時休業の期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、各学校の設置者において判断いただくことを妨げるものではありません。」と書かれています。

私たちは、こうした事態を受けて以下のことを緊急に要請します。

●国の「要請」を受けた一律の休業要請を見直すこと

そもそも昨日、突然発表され土日を挟んで3月2日から休業というのはあまりに無謀です。文科省通知を受け、学校や家庭の実情を十分に踏まえた柔軟な対応をするには時間が必要です。これ以上混乱を広げないためにも一律の休業要請を急ぎ見直すことが必要です。

●市町教育委員会に対しても文科省通知の中身を周知するとともに、地域や学校の実状をよく聞いて対応すること